

# 竹原市すくすくプラン 2020

(第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画)

## 進捗状況及び確保方策

令和 6年 1月

竹 原 市

## 竹原市すくすくプラン 2020 （計画年度：令和2～6年度）

### ■基本理念

平成27年に策定した「竹原市子ども・子育て支援事業計画」で整えた「みんなで支える」子育て環境を土台としながら、「子ども」「親」「地域」のそれぞれがともに成長することで、まちが元気になり、活力があふれる『子ども・親・地域がともに成長するまち』をつくることを基本理念とします。

#### 子育てを通じた3つの成長

- 子ども** みんなに見守られながら、のびのびと健やかに育ち、故郷・地域を大切に思う人に成長する。（心身の成長）
- 親** 家庭を築き、幸せや喜びを感じながら子育てをし、子どもとともに成長する。（精神的な成長）
- 地域** 地域の人々が積極的に子育てに関わることで、活力あふれる元気な地域づくりが進んでいる。（活力＝成長）

### ■目指す姿

「子ども」「親」「地域」がお互いに助け合い、支えあう強い絆で結びつき“つながる”ことで“スマイル”になり、その“スマイル”を次世代へと“つなげて”いく。竹原市は、子育てを通じて“みんなが笑顔になり、明るい未来へと成長していくまち”を目指します。

### ■4つの基本目標

「子育て前の時期」「就学前児童の時期」「就学児童の時期」と子どもの成長段階に応じて設定し、多様な子育て支援施策が子どもの成長のどのタイミングで実施されているか、誰がみても分かりやすい目標となるよう、基本目標を設定しています。

また、すべての子どもの成長段階において、地域が子育てを支える役割が必要であることから、地域が目指すべき目標を設定します。

本計画の基本目標	
基本目標1	出会い、結ばれ、子どもを持つ希望が、きめ細かいサポート体制によりかなえられている
基本目標2	親が子どもと向き合い、子どもの成長を喜びながら、楽しく子育てできる環境が整備されている
基本目標3	充実した教育環境のもと、すべての子どもが心豊かにたくましく成長している
基本目標4	地域や社会が親、家庭に寄り添いながら子育てを支援し、地域に絆やつながりが生まれている

基本目標1 出会い、結ばれ、子どもをもつ希望がきめ細かいサポートによりかなえられている

【対象】 出会いから出産まで				
KG I (重要目標達成指標)		前年度 (RO3)	現状 (RO4)	目標 (RO6)
婚姻率 (広島県人口動態統計調査・人口千人あたりの割合)		3.0%	2.3%	4.3% (RO5)
出生率 (住民基本台帳・人口千人あたりの割合)		4.13%	3.29%	5.04%
出会い・結婚	基本施策1 出会い、結婚を応援する機運が醸成されている	【取組の方向性】 ①市外住民との出会いの場の創出 ②市民同士の出会いの場の創出		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度 (RO3)	現状 (RO4)	目標 (RO6)
人口千人当たりの竹原市への婚姻届提出率 (住民基本台帳) (10/1 現在)		2.73%	2.19%	4.03%
子どもの育ちの支援	基本施策2 子どもをのぞむ世帯への支援が充実している	【取組の方向性】 ①産み育てることへの支援 ②不妊治療への支援		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度 (RO3)	現状 (RO4)	目標 (RO6)
人口千人当たりの出生率 (住民基本台帳人口・年度末)		4.13%	3.29%	5.04%
出産環境の整備	基本施策3 安心して出産できる環境が整備されている	【取組の方向性】 ①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ②安心して出産できる体制づくり ③妊婦と胎児の健康保持・増進への支援		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度 (RO3)	現状 (RO4)	目標 (RO6)
	たけはらっこネウボラの利用者数	408人	421人	550人
適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合 (妊娠11週まで)		95.1%	93.1%	92.2%
<p>事業内容等 (令和4年度事業内容→次年度以降、基本目標達成に向けた取組や課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・呉市を中心とした連携中核都市圏事業として実施される、婚活イベントの開催にあたり周知を行い、出会いの機会と交流の場を創出できた。→婚姻率が大幅に減少している状況を踏まえ、結婚支援に関する若者のニーズを的確に把握したうえで、ニーズに即した支援を検討する。</li> <li>・令和4年度から、不妊治療に健康保険が適用されたことに伴い、指定医療機関で、特定不妊治療に併せて行われる先進医療等に要した費用に対して費用助成を行う制度を開始し、治療の選択肢が減らないよう支援することができた。→令和5年度から不育症治療費助成事業を開始し、不妊治療や不育症の治療費の一部助成を拡充する。</li> <li>・全ての妊婦に対して、母子健康手帳交付時の面接し、妊娠中期及び妊娠後期に妊娠経過や出産・育児に備えた準備状況等を支援するため電話等で働きかけ、手厚い支援が必要な者は支援回数を増やした。また、育児期の支援を強化するため、親子で参加する遊びの教室を実施した。たけはらっこネウボラのサポートによって、95.4%が安心して妊娠・出産・子育てができると回答した。(令和4年度上半期の結果) また、アンケートに「相談しやすい」「丁寧に対応してもらった」という意見もあったことから、妊産婦や子育て中の保護者の育児不安の軽減につながった。→引き続き、妊産婦や子育て中の保護者の育児不安や悩みが軽減できるように寄り添いながら支援する。</li> <li>・あかちゃん講座は6回実施した。また、市ホームページ及び母子手帳アプリで沐浴やおむつ交換の手技を視聴できる動画を配信した。医療機関等において、妊婦一般健康診査を受診した回数分、1回につき2,000円の奨励金を交付した。産婦健康診査で産後うつ傾向のみられる産婦は医療機関と連携し、早期に支援し、悪化の予防につながった。→対面で指導するあかちゃん講座と動画配信を併用し、多様な方法で育児の知識の普及に努める。引き続き各事業の取り組みを行い、妊婦、胎児及び産婦の健康の保持増進を支援する。</li> </ul>				

基本目標2 親が子どもと向き合い、子どもの成長を喜びながら、楽しく子育てできる環境が整備されている

【対象】0歳から小学校入学前まで					
KG I (重要目標達成指標)		前年度(R03)	現状(R04)	目標(R06)	
未就学児童人口割合 (0歳～5歳) (住民基本台帳・年度末)		2.80%	2.69%	3.31%	
母子保健・小児医療・乳幼児医療・食育	基本施策1 親と子が健康で、元気に成長している	【取組の方向性】 ①子どもと母親の健康増進 ②予防接種の促進と小児救急医療の相談体制の利用促進 ③乳幼児等医療費への支援 ④食育の推進			
	KPI (重要業績評価指標)		前年度(R03)	現状(R04)	目標(R06)
	乳幼児の健診受診率 4～5か月		95.6%	96.4%	94.9%
	乳幼児の健診受診率 9～10か月		92.2%	89.7%	91.7%
	乳幼児の健診受診率 1歳6か月		96.0%	97.8%	96.5%
	乳幼児の健診受診率 3歳児		93.7%	95.5%	90.3%
	こども園等の給食の残菜率		0.46%	0.58%	0に近づける
	歯ブラシが正しく持てる子どもの割合 (3歳児)		39.7%	44.2%	12.2%
	はしが正しく持てる子どもの割合 4歳児		49.1%	54.4%	34.0%
はしが正しく持てる子どもの割合 5歳児		79.7%	66.7%	57.0%	
子育て支援	基本施策2 多様なニーズに対応する子育て支援体制が整っている	【取組の方向性】 ①こども園等での質の高い就学前教育・保育の提供 ②保育人材の確保と多様な保育ニーズへの対応 ③充実した教育・保育環境づくり			
	KPI (重要業績評価指標)		前年度(R03)	現状(R04)	目標(R06)
	待機児童 (こども園等)		0人	0人	0人
	kid's めるまが情報送信サービスの登録者数割合 (登録者/住民基本台帳 10/1 時点 18歳以下)		10.95%	12.63%	16.92%
安全・安心なまちづくり	基本施策3 安全で、子育てしやすいまちになっている	【取組の方向性】 ①良好な居住環境の整備と都市機能の集積 ②公共施設の適切な維持管理 ③交通安全・防犯活動の推進			
	KPI (重要業績評価指標)		前年度(R03)	現状(R04)	目標(R06)
	公園を活用したイベント数 (公園使用許可数)		113件	214件	271件
	公園里親制度認定団体数		14団体	14団体	14団体
	人口千人当たりの竹原市での交通事故発生件数		1.29件	1.06件	1.50件
	人口千人当たりの竹原警察署管内刑法犯罪認知件数		3.12件	3.60件	3.00件
<p>事業内容等 (令和4年度事業内容➡次年度以降、基本目標達成に向けた取組や課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たけはらっこネウボラは、リーフレットを妊娠届出時、成人式及び市内のこども園で配付し、気軽に相談できるよう周知を図るとともに妊娠期から子育て期まで全ての対象者に電話、面接、訪問等で支援した。訪問や乳幼児健診等の面接により86.6%の人が不安や負担感が解消したと回答した (令和4年度上半期の結果) ことからであったことから、乳幼児と保護者の健康増進につながった。➡誰もが気軽に妊娠中の生活や子育てについて相談できるように、たけはらっこネウボラを周知し支援を継続する。</li> <li>・県の助成制度 (就学前児童に関わる入院、通院時の自己負担額の一部助成) に加えて、市独自の施策として、助成の対象を拡大し、小学6年生修了時まで入通院時及び中学3年生修了時まで入院時の自己負担額の一部助成を行った。➡助成対象の拡大 (高校3年生修了時までの入通院) に取り組み、子育て世帯の経済的な負担の更なる軽減を図る。</li> <li>・幼保小連携推進協議会で保幼小接続カリキュラムの作成・検討を通して、就学前と小学校との連携が活発にな</li> </ul>					

った。⇒引き続き保幼小連携教育推進協議会に参加し、連携・接続の取組の充実を図る。

・子育て支援に関する情報について、ホームページ、SNS、kid'sめるまが、「こそだて はてな ぶっく」、竹原市母子手帳アプリ「たけっこダイアリー」において発信することで、保護者の疑問と不安の解消につながった。⇒外国人児童へのサポートの充実など保護者及びこども園等への支援をおこなう。

・一定規模の園児数を越えることが困難と判断される東野保育所の令和5年度末の閉所について、保護者に意向を伺い、転園希望先の施設と利用調整を行い、保護者の希望される園へ令和5年4月から全員転園することができた。⇒園児数の推移や地域の状況等を踏まえ、必要に応じて関係機関と連携しながら、保育施設の再編について検討を行う。

・新開土地区画整理事業の進展による良好な居住環境創出に取り組み、8軒の住宅が建築され、中心部のコンパクトな市街地形成が進展した。⇒道路や宅地造成などの事業を進め、引き続き良好な居住環境創出に取り組む。

・市内公園遊具を点検し、修繕の必要性の高い部材の交換等、安全に利用できる環境創出に取り組んだ。⇒公園遊具やトイレ等の適切な維持管理や市民と連携した公園の利活用に取り組む。

・交通安全・防犯活動の推進のため、①交通安全協会・警察と合同での交通安全街頭啓発活動 ②地域交流センターでの反射材物品の配布 ③小学校新入学生への反射材物品の配布 ④街路灯設置費補助金制度による街路灯の整備促進 ⑤青色回転灯防犯パトロールへの車両の貸し出し ⑥回転灯や車両用ステッカーなど必要備品の整備 ⑦SNS・広報等を用いた特殊詐欺に対する市民への注意啓発 などの施策を実施した。

基本目標3 充実した教育環境のもと、すべての子どもが心豊かにたくましく成長している

【対象】 小学校入学から 18 歳まで					
K G I (重要目標達成指標)		前年度 (R03)	現状 (R04)	目標 (R06)	
就学児童人口割合 (6歳~17歳) (住民基本台帳・年度末)		8.05%	7.76 %	7.86%	
学校教育	基本施策1 充実した教育環境のもと子どもの生きる力が育まれている	【取組の方向性】 ①地域とともにある信頼される学校づくりの推進 ②確かな学力の向上 ③豊かな心の育成 ④健やかな体の育成 ⑤充実した教育環境づくり			
	K P I (重要業績評価指標)		前年度 (R03)	現状 (R04)	目標 (R06)
	基礎学力が定着している児童生徒の割合 (広島県平均比較) 小学校・国語		1.0%	4.0%	3.0%
	基礎学力が定着している児童生徒の割合 (広島県平均比較) 小学校・算数		▲1.0%	3.0%	2.0%
	基礎学力が定着している児童生徒の割合 (広島県平均比較) 中学校・国語		▲4.0%	3.0%	1.0%
	基礎学力が定着している児童生徒の割合 (広島県平均比較) 中学校・数学		▲2.0%	5.0%	0.5%
	新体カテストの広島県平均以上の種目の割合 小学校		68.8%	81.2%	96.9%
	新体カテストの広島県平均以上の種目の割合 中学校		81.3%	56.2%	50.0%
	朝ごはん喫食率 (教育委員会「食事・生活アンケート」) 小学生		87.1%	86.0%	100%
	朝ごはん喫食率 (教育委員会「食事・生活アンケート」) 中学生		80.3%	76.0%	100%
	あいさつができる子どもの割合 (全国学力学習状況調査) 小学生		令和元年度より調査 項目なし	令和元年度より調 査項目なし	97.0%
	あいさつができる子どもの割合 (全国学力学習状況調査) 中学生		同 上	同 上	97.0%
	地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある 子どもの割合 小学生		60.5%	67.4%	70.0%
	地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある 子どもの割合 中学生		60.0%	62.1%	70.0%
体験学習	基本施策2 様々な場所に豊かな体験学習の機会がある	【取組の方向性】 ①体験学習の推進 ②スポーツの推進			
	K P I (重要業績評価指標)		前年度 (R03)	現状 (R04)	目標 (R06)
	小学生の児童館利用率		22.74%	27.26%	50.0%
	放課後児童クラブの待機児童数		0人	0人	0人
	新体カテストの広島県平均以上の種目の割合 小学校 (再掲)		68.8%	81.2%	96.90%
新体カテストの広島県平均以上の種目の割合 中学校 (再掲)		81.3%	56.2%	50.00%	
青少年の健全育成	基本施策3 青少年が健全に育っている	【取組の方向性】 ①学校での関係機関と連携した健全育成の推進 ②家庭・学校・地域の連携による教育力向上の推進 ③健全育成に向けた環境づくりの推進			
	K P I (重要業績評価指標)		前年度 (R03)	現状 (R04)	目標 (R06)
	広島県の不良行為少年のうち竹原警察署による補導数割合 (広島県警 少年補導)		0.50%	0.70%	前年比減

事業内容等（令和4年度事業内容⇒次年度以降、基本目標達成に向けた取組や課題等）

・令和3年度から、市内全ての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをスタートさせ、育てたい子どもたちの姿や、目指すべき教育のビジョン、これらを学校と保護者、地域と共有し、学校運営に主体的に参画していただけるようになった。地域と学校の関係が、協力・依存関係から協働・協創関係へと変わってきた。⇒学校運営協議会制度のもとでも、子供たちの教育活動の充実を図っていくが、学校も地域のよさを活かした教育活動を通して、地域を担う人材を育成し、地域の活性化に貢献していけるよう、推進していく必要がある。

・2年ぶりに職場体験学習を実施することができ、生徒の資質・能力の向上につながった。またキャリア教育の視点から、効果的に外部人材を活用する学校も増えた。⇒子供たちに確実に豊かな心を醸成できるよう、見通しを持った取組を継続的に実施していく。

・体力テストを全学年で実施することができたため、各校の強みや弱みを把握し、体力の向上に向けた改善案を整理することができた。とりわけ中学校においては数値もかなり向上した。⇒今後も、体力の向上を体力づくりの充実に向け、各校の児童生徒の実態に合わせた方策を講じていく。また、給食の残菜調査も実施し、食育の推進を図るとともに、with コロナの次代に即した取組を推進していく必要がある。

・中央児童館におけるスポーツ（卓球・ポッチャ）や季節行事（七夕飾り作り・干支のキーホルダー作り・書き初め）などの体験活動の実施（毎月、様々な行事を計画）⇒引き続き体験活動を充実させていくとともに、子供の活動に関わる職員の資質向上を図っていく。

・子ども会育成連合会による体験学習の機会の創出（子ども創作大会）⇒乳幼児や小学生が自然体験や社会体験をできる場の確保に取り組む。

・市民体育大会開催（14競技 1,088人参加）、竹原駅伝競走大会（26チーム参加）、竹原ロードレース大会（562人参加）、トップアスリートスポーツ教室（バドミントン30名参加）⇒引き続き様々なスポーツに触れる機会の提供を行う。合わせて各種活動団体への周知を図ることにより、活動しやすい環境づくりへの支援を実施する。

・忠海地域の地域交流センターが拠点となって、コミュニティ・スクールを通じた地域と学校の連携に係るモデル事業（学びから始まる地域づくりプロジェクト）として、児童・生徒の作品を地域交流センターに展示する等した。また、19地区による世代交流をとおした制作、遊びなど青少年健全育成活動を実施した。⇒引き続き、地域課題の解決に向け、コミュニティ・スクールを通じて、地域と学校の連携に取り組む。

・竹原市中学生話し方大会を実施し、12名が中学生の思いをスピーチし、市長賞を受賞した生徒が県大会でも活躍し中学校話し方連盟会長賞を受賞した。⇒集客を拡大させ、より多くの市民へいまの中学生の思いを届ける。

基本目標 4 地域や社会が親、家庭に寄り添いながら子育てを支援し、地域に絆やつながりが生まれている

【対象】 地域の人々				
KG I (重要目標達成指標)		前年度 (RO3)	現状 (RO4)	目標 (RO6)
地域交流センターにおいて、子育て支援の取組(子育て支援事業、世代間交流事業)へ参加する者の割合		2.43%	2.32%	8.30%
男女共同参画	基本施策1 仕事と子育ての両立が推進されている	【取組の方向性】 ①雇用の確保と働き方改革の推進 ②女性の活躍の推進 ③男女共同参画社会づくりの推進 ④父親の育児参加の促進		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度 (RO3)	現状 (RO4)	目標 (RO6)
	男女が差別なく、ともに個性と能力を發揮できるまちだと思 う人の割合	43.9%	45.0%	50.0%
	市内事業所の管理職に占める女性の割合	22.5%	15.0%	20.0%
	「次世代育成支援一般事業主行動計画」市内の策定企業数	20社	19社	20社
地域の子育て支援	基本施策2 地域住民の子育てへの参画が進んでいる	【取組の方向性】 ①地域における子育て人材の確保 ②子育てのネットワークづくり		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度 (RO3)	現状 (RO4)	目標 (RO6)
	ファミリー・サポート・センター登録会員数	408人	416人	413人
	地域子育て支援センターの子ども一人あたり利用回数(子ども:0~2歳)	9.8回	10.2回	27.5回
支援の必要な子どもへの支援	基本施策3 すべての子どもと家庭をきめ細かく支援するための体制が充実している	【取組の方向性】 ①いじめ、不登校への対応と支援 ②児童虐待への対応と支援 ③支援が必要な子ども・家庭への支援		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度 (RO3)	現状 (RO4)	目標 (RO6)
	不登校児童生徒の割合 小学校	0.3%	0.4%	0.15%
	不登校児童生徒の割合 中学校	4.5%	3.6%	2.5%
	虐待相談により死亡した子どもの人数	0人	0人	0人
	適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合【再掲】	93.1%	93.3%	92.2%
<p>事業内容等(令和4年度事業内容⇒次年度以降、基本目標達成に向けた取組や課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月に従来の対面式ガイダンスと並行し、オンライン式ガイダンスも実施し、竹原市内での雇用創出に繋がった。⇒引き続き関係機関と連携し、就職ガイダンスや働き方改革に係る講演会を開催し、雇用の確保および働き方改革の促進に取り組む。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスに係る啓発チラシを窓口や、就職ガイダンス等の多くの事業者が集う場で配布した。⇒関連機関と情報共有を図り、情報発信に努める。</li> <li>各こども園・小学校等に周知チラシを配布し、放課後児童クラブの保護者説明会で事業説明するなどの周知により、登録会員が増加した。⇒今後も引き続き事業の周知を図り、更なる会員数の増加を図る。</li> <li>親子の交流の場として、育児サークルを開設した。また、地域の子育て支援活動を活性化するため、自主サークルの支援を行った。⇒親子の交流を行う場所を開設し、子育て機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。</li> <li>要保護児童対策協議会の実務者会議を3回、個別ケース会議を17回開催のうえ、47回の虐待相談対応をおこなった。⇒虐待案件への対応と併せて、保健相談・障害相談・非行相談・育成相談など子育てに関する様々な悩みに丁寧に対応することにより、虐待案件へ発展させない取組も継続する。</li> </ul>				

- ・市内3校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校の児童生徒や学級に入りにくい児童生徒の居場所づくりを行った。また、不登校未然防止という視点からもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させた。➡市内3校については、県教委の指定事業（SSR）を受けているため、より専門的な示唆をいただきながら推進を図り、成果等については市内全ての学校に還元を行う。
- ・たけはらっこネウボラでは、特に手厚い支援が必要な妊産婦に対して、健康や生活状況に応じた個別の支援を実施し、育児の孤立感と育児不安の軽減につながった。➡育児の孤立感と育児不安の軽減のため、引き続き妊産婦の支援を行う。
- ・市内3校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校の児童生徒や学級に入りにくい児童生徒の居場所づくりを行った。また、関係機関等の担当者各学校の校長が参加した不登校等に係る協議会を実施し、それぞれの役割について確認することができた。不登校未然防止という視点からもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させた。➡これまで同様、個の状況を多面的に把握し、関係機関と連携しながら組織的な取組を継続する。
- ・相談・訪問等支援業務の拠点となる子ども家庭総合支援拠点を開設・運営した。➡児童福祉と母子保健の一体化に向けて取り組む。

## ○子どもの貧困対策

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとともに、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

### 取組1 教育の支援

家庭環境や経済状況に左右されず、子ども一人一人がその個性と可能性を伸ばしながら成長できるよう、乳幼児期の教育・保育の確保をはじめ、学習環境の支援や子どもの学び意識の向上を図るとともに、教育の機会均等を確保します。

### 取組2 生活の安定に資するための支援

経済的に困難な状況にある子どもやその家族が、日常生活において心理的、社会的に孤立し、一層困難な状態に陥ることがないように、相談支援の充実を図るとともに、すべての子どもが健やかに成長できるよう支援します。

### 取組3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

経済的に困難な状態を克服し、生活の安定を図るためには、保護者が働いて収入を得ることが第一義的に求められます。そのため、保護者の安定的な就業につながる支援や再就職へのサポートなど、経済的に自立した生活が送れるよう支援します。

### 取組4 経済的支援

経済的な支援については、親の健康状態や就労状況にかかわらず日々の生活を安定させる観点から重要です。そのため、生活基盤の安定に向けた各種手当、助成や貸付など諸制度を活用した適切な経済的支援をおこないます。

## ■指標

内容	前年度(R03)	現状(R04)	目標(R06)
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学者の割合（進学人数/対象人数）	対象人数 3 進学人数 3	対象人数 1 進学人数 1	進学希望者の全員進学
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退者の割合（中退人数/対象人数）	対象人数 5 中退人数 0	対象人数 3 中退人数 0	中退者 0人
18歳未満の子どものいる世帯のうち、生活困窮者自立支援相談により就労した者の割合	支援件数 4 就労件数 1	支援件数 9 就労件数 2	支援したもののすべての就労を目指す
母子・父子自立支援員の支援により就労した者の割合	支援件数 2 就労件数 1	支援件数 1 就労件数 0	支援したもののすべての就労を目指す
ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭）	92.9%	91.5%	100%に近づける
ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭）	87.5%	93.3%	100%に近づける

## ○事業量の見込みと確保方策

### (1) 教育・保育事業

#### ① 1号認定（認定こども園・幼稚園）

根拠法	子ども・子育て支援法第19条第1項第1号
内容	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、幼稚園、認定こども園で教育を希望する場合に利用
実施施設	8園（公立3，私立5）

（単位：人）

	実績値				見込値 (確保方策)	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
<b>竹原市全域</b> 【定員：154】	129	126	91	76	112 (170)	61
忠海学園校区 【定員：25】	18	14	14	11	15	9
竹原中学校区 【定員：105】	103	103	67	54	88	44
賀茂川中学校区 【定員：12】	8	9	10	11	5	8
吉名学園校区 【定員：12】	0	0	0	0	4	0

※【 】は令和2年度の定員

(5月1日)

#### ② 2号認定（認定こども園・保育所）

根拠法	子ども・子育て支援法第19条第1号第2号
内容	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由（保護者の就労又は疾病等）」に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用
実施施設	9園（公立4，私立5）

（単位：人）

	実績値				見込値 (確保方策)	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
<b>竹原市全域</b> 【定員：336】	281	266	281	299	242 (335)	298
忠海学園校区 【定員：43】	31	28	28	35	36	39
竹原中学校区 【定員：172】	168	161	177	181	143	190
賀茂川中学校区 【定員：73】	53	47	47	56	42	46
吉名学園校区 【定員：48】	29	30	29	27	21	23

※【 】は令和2年度の定員

(5月1日)

③ 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育）

根拠法	子ども・子育て支援法第19条第1項第3号
内容	満3歳未満の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由（保護者の労働又は疾病等）」に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用
実施施設	9園（公立4，私立5） 2号認定に同じ

【1～2歳】

（単位：人）

	実績値				見込値 （確保方策）	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
<b>竹原市全域</b> 【定員：162】	130	143	155	135	118（157）	137
忠海学園校区 【定員：21】	14	18	23	26	14	23
竹原中学校区 【定員：85】	76	80	87	75	72	82
賀茂川中学校区 【定員：32】	27	35	29	22	22	20
吉名学園校区 【定員：24】	13	10	16	12	10	12

※【 】は令和2年度の定員

（5月1日）

【0歳児】

（単位：人）

	実績値				見込値 （確保方策）	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
<b>竹原市全域</b> 【定員：38】	48	45	44	37	37（43）	41
忠海学園校区 【定員：6】	9	9	10	8	5	5
竹原中学校区 【定員：18】	26	23	19	20	21	27
賀茂川中学校区 【定員：8】	9	8	10	8	7	6
吉名学園校区 【定員：6】	4	5	5	1	4	3

※【 】は令和2年度の定員

(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 延長保育事業

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第2号
内容	<p>【概要】 保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、支給認定時間を超えて利用する児童に対し、早朝・夕方の保育を実施する。</p> <p>【対象児童】 保育所等に入所している児童</p> <p>【利用時間等】          &lt;早朝&gt; 7:00~7:30          (私立) 明星こども園・大乘こども園・忠海東部こども園          &lt;夕方&gt; 18:30~19:00          公立こども園・保育所、私立認定こども園          (保育短時間の場合は16:30~, (大乘こども園は16:00~))</p>
実施施設	公立こども園・保育所4か所, 私立認定こども園5か所

(単位:人)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
竹原市全域	243	199	274	351	245	319
忠海学園校区	43	63	49	39	42	38
竹原中学校区	159	87	131	223	164	260
賀茂川中学校区	25	42	88	77	24	6
吉名学園校区	16	7	6	12	15	15

備考	実績値は登録者数(実利用児童数)
----	------------------

② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第5号 児童福祉法第6条の3第2項
内 容	<p>【概要】 就業等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る。</p> <p>【対象児童】 小学校1～6年生の児童</p> <p>【開設時間】 平日 14:00～18:00 学校休業日 8:00 ～18:00</p> <p>【閉設日】 日曜日・祝日・お盆・年末年始</p> <p>【利用料金】 月／3,000円（別途おやつ代が必要です。）</p>
実施施設	直営5か所（竹原，竹原西，吉名，大乘，忠海） 委託3か所（中通，東野，荘野）

（単位：人）

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
竹原市全域	299	305	315	279	329	259
忠海学園校区	28	27	29	27	32	31
竹原中学校区	191	193	202	181	214	171
賀茂川中学校区	41	43	44	40	39	33
吉名学園校区	39	42	40	31	44	24

<定員>

平成30年度	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度
350	350	350	350	350

③ 地域子育て支援拠点事業

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第9号 児童福祉法第6条の3第6項											
内容	<p>【概要】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・援助・関連情報の提供等を行う。</p> <p>【対象児童】 小学校就学前までの児童とその保護者</p> <p>【利用料金】 無料</p>											
実施施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>場所</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つくしんぼ</td> <td>NPO 法人ふれあい館ひろしま</td> <td>10:00~16:00</td> </tr> <tr> <td>ミルクハウス</td> <td>市内各こども園・保育所, 各地域交流センター等</td> <td>9:00~12:00 13:30~15:30</td> </tr> </tbody> </table>			名称	場所	利用時間	つくしんぼ	NPO 法人ふれあい館ひろしま	10:00~16:00	ミルクハウス	市内各こども園・保育所, 各地域交流センター等	9:00~12:00 13:30~15:30
	名称	場所	利用時間									
	つくしんぼ	NPO 法人ふれあい館ひろしま	10:00~16:00									
ミルクハウス	市内各こども園・保育所, 各地域交流センター等	9:00~12:00 13:30~15:30										

(単位：人回)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
竹原市全域	857	602	491	501	803	492
忠海学園校区	45	35	59	30	50	36
竹原中学校区	781	541	393	453	729	440
賀茂川中学校区	21	18	29	11	17	13
吉名学園校区	10	8	10	7	7	3

備考	実績値は月間利用数
----	-----------

④ 一時預かり事業

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第10号 児童福祉法第6条の3第7項
内容	【概要】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園、幼稚園等で一時的に預かり、必要な保育を行う。 【対象】 (幼稚園型) 認定こども園、幼稚園の1号認定の在園児 (幼稚園型以外) 認定こども園等を利用していない0～5歳児
実施施設	(幼稚園型) こども園 (幼稚園型以外) こども園、保育所、ふれあい館

(幼稚園型)

(単位：人日)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
竹原市全域	1,054	1,110	1,244	332	1,067	328
忠海学園校区	494	578	0	0	622	0
竹原中学校区	557	532	1,244	332	420	326
賀茂川中学校区	3	0	0	0	20	0
吉名学園校区	0	0	0	0	5	2

(幼稚園型以外)

(単位：人日)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
竹原市全域	2,211	1,552	858	967	2,142	561
忠海学園校区	262	199	148	23	225	81
竹原中学校区	1,874	1,176	597	863	1,874	298
賀茂川中学校区	75	177	84	81	34	57
吉名学園校区	0	0	29	0	9	125

⑤ 病児・病後児保育事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第11号 児童福祉法第6条の3第13項
内 容	<p>【概要】          児童が病気治療中又は病気の回復期であり、集団保育等が困難な児童で保護者が勤務等の都合により家庭で保育が困難な児童を一時的に、施設において預かる事業である。病児保育室『ポピー』は米田小児科医院が運営し、病後児保育室『さくらんぼ』はNPO法人ふれあい館ひろしまが運営して預かる。</p> <p>【対象児童】          生後3ヶ月～小学6年生まで（定員2名）</p> <p>【利用時間】          8:30～17:30</p> <p>【休日】          病児対応型(ポピー) 木・土・日曜日・祝日・お盆・年末年始          病後児対応型(さくらんぼ) 日曜日・祝日・お盆・年末年始</p> <p>【利用料】          2,000/日（市外2,600円）          1,500/半日（市外2,000円）</p>
実施施設	『ポピー』は米田小児科医院、『さくらんぼ』はNPO法人ふれあい館ひろしま

(単位：人日)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
竹原市全域	126	128	16	40	128	98

<内訳>

年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
病後児	3	21	31
病児	13	19	67
計	16	16	98

備 考	平成29年度から病児保育室『ポピー』を米田小児科医院で実施
-----	-------------------------------

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第12号 児童福祉法第6条の3第14項
内 容	<p>【概要】 児童の預かり等の援助を受けることを希望する利用会員と、援助を行うことを希望する協力会員が相互に援助活動を行う。</p> <p>【対象児童】 0歳から小学校6年生までの児童</p> <p>【利用時間】 平日（月曜日～金曜日まで）7：00～19：00 1時間あたり600円 上記以外の曜日・時間 1時間あたり700円 ※ 利用料金の半額を市が助成する。</p>
実施施設	竹原市社会福祉協議会内に事務所を設置

（単位：人回）

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
竹原市全域	(20) 1,091	(21) 1,116	(23) 1,200	(23) 1,219	(19) 1,027	(18) 952

※（ ）週間利用数

ファミサポ会員数（人）	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用会員	172	176	184	189	196
協力会員	169	171	181	178	180
両方会員	40	40	42	41	41
合 計	381	387	407	408	417

備 考	実績値は年間延利用数であり、見込値は週間利用数 実績値（R1まで）は就学児童の利用数
-----	---

⑦ 利用者支援事業

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第1号
内容	子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に当たっての情報提供、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。
実施施設	平成28年度から保健センター内に「たけはらっこネウボラ」（子育て世代包括支援センター）を設置

	実績値				実績値	相談 件数
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
竹原市全域	1か所 501件	1か所 544件	1か所 496件	1か所 408件	1か所	421件

⑧ 妊婦健康診査

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第13号 母子保健法第13条第1項
内容	<p>【概要】 ※令和4年度 妊婦が市と契約した医療機関において実施した健康診断について、所定の金額を公費負担する。</p> <p>【利用回数】 妊婦一般健康診査検査券 1回（助成金 11,900円） 妊婦一般健康診査補助券 14回（助成金 6,280円×14回） 子宮頸がん検診 1回（助成金 3,200円） クラミジア検査 1回（助成金 2,330円）</p> <p>【対象者】 市内在住の妊婦</p> <p>【助成金額】 合計 105,350円</p>
実施施設	産婦人科のある医療機関

(単位：人・人回)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
対象人数(人)	185	184	162	140	158	129
実施数(人回)	1,771	1,736	1,522	1,416	1,546	1,025

備考	対象人数は妊婦数，実施数は実績数 見込値は実績値から人口推計を基に算出
----	--

⑨ 乳児家庭全戸訪問事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第7号 児童福祉法第6条の3第4項
内 容	<p>【概要】 すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、子育て支援に関する情報提供等を行い、乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p> <p>【対象者】 生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭</p> <p>【訪問者】 保健師・助産師</p>

(単位：人)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	
竹原市全域	106	117	103	97	82	78